

# 質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第53号

2 件 名 情報系ノートパソコン

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>① 別紙1 機器保証について</p> <p>「オンサイト保守による修理等を行うこと。部品代以外は落札価格に含む。期間は令和7年7月1日より5年間とする。」とありますが、メーカーオプションとして、部品代が含まれていないオンサイト保守はありません。その為、不具合があった際は、代替機交換対応とし、故障品は回収後、メーカー修理対応（メーカー修理費用は別途ご請求）という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>① メーカー修理費用としては、部品代のみ支払います。技術料、工賃、交通費等、部品代以外の見込まれる費用は落札価格に含めてください。代替機交換対応は構いません。</p>